

【令和6年度下半期分】

浜松市ささえあいポイント事業ボランティア登録研修会日程

ささえあいポイント事業に参加する市民は、登録研修会に参加する必要があります。(新規登録時のみ)
登録研修会に参加する場合は、申込みが必要です。

受講方法は2通りあります。いずれかの受講方法をお選びいただきお申込み下さい。

方法 ① 対面での受講（下半期日程）

開催日	時間	開催場所
10月25日（金）	14：00～16：00	北行政センター31・32 会議室（浜名区細江町気賀）
11月15日（金）	14：00～16：00	浜名区役所第2 会議室A・B（浜名区貴布祢）
2025（令和7）年 2月13日（木）	14：00～16：00	天竜区役所21・22 会議室（天竜区二俣町二俣）

<申込先>

浜松市社会福祉協議会 地域支援課（電話457-7011）

<申込期限>

各登録研修会開催日の前日まで

定員超過の場合は他の会場をご案内させていただきます。なるべくお早めの申込みをお願いします。

※ この研修会は、ささえあいポイント事業ボランティアの新規登録者向けの研修会であり、
受入施設担当者や、高齢者サロン運営者向けの研修会ではありません。

方法 ② インターネットでの受講

<申込先>

浜松市社会福祉協議会 地域支援課（電話457-7011）

<申込方法>

ご自宅などでインターネット受講が可能な方は、研修会の会場に行かなくても動画を見ることで受講
できます。希望される場合は、上記申込先にご連絡をお願いします。

- ① 電話でインターネット受講を申し込み
- ② 社会福祉協議会よりテキスト等をご本人へ郵送
- ③ ご都合の良い時間にインターネットで登録研修会の動画を視聴し受講
- ④ 登録申請書等を社会福祉協議会へ郵送
- ⑤ 社協よりささえあいポイント手帳とボランティア活動保険加入カードを郵送にてご本人へ交付